

平成 31 (2019) 年度の公立学校の障害者雇用について

H31(2019). 2 . 5

教育委員会事務局教職員課

平成 30 (2018) 年 11 月 7 日に公表した障害者雇用に関する取組方針を踏まえ、次のとおり募集を行う。

1 募集職種・勤務先・募集人数等

学校種別	職種・任用形態	勤務先	募集人数
小・中・義務教育学校	事務・ 臨時的任用職員（常勤）	各教育事務所管内の小・中・義務教育学校	7 名
県立学校	事務（主に司書業務）・ 臨時的任用職員（常勤）	宇都宮北・宇都宮清陵・鹿沼東・小山・ 学悠館・足利女・足利南・矢板東・特別 支援青葉学園	9 名
	公仕・ パート職員 （6H×5日/週）	宇都宮・宇都宮工・今市・今市工・小山西・ 小山城南・栃木農・佐野・佐野松桜・真岡 女・烏山・盲学校・今市特別支援	13 名

2 雇用期間

(1)事務・・・平成 31 (2019) 年 4 月 1 日から平成 31 (2019) 年 9 月 30 日まで

(2)公仕・・・平成 31 (2019) 年 4 月 1 日から平成 32 (2020) 年 3 月 31 日まで

※勤務成績に応じて、引き続き雇用する場合もある。

3 募集対象

次に掲げる手帳等の交付を受けている者

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳

4 募集期間及び募集方法

(1)募集期間

平成 31 (2019) 年 1 月下旬から平成 31 (2019) 年 3 月中旬まで

(2)募集方法

各教育事務所及び各県立学校が、県内の各公共職業安定所（ハローワーク）で求人を行う。

5 問い合わせ先

- ・各教育事務所及び募集している各県立学校
- ・栃木県教育委員会事務局教職員課
- ・県内の各公共職業安定所（ハローワーク）